地区計画の区域内における行為の変更届出書

	(あ	て先	;)東大阪市	5 長								年	月	В
							届出		住 氏 (連絡先	所 名)				
都市計画法第58条の2第2項の規定に基づき、届出事項の変更について、下記により届け出ます。 記														
1	1 当初の届出年月日 年 月 日													
	①土地の区画形質の変更				区域(の面積	 責							m [°]
2 設計又は施行方法		(1):	行為の種別	の建築	<u> </u>	工作!	物の強	建設)	(新築	改築	増築	• 移転)	
	②建築物の建築又は工作物の建設				届	出	部	分	届出以	外の部分	合			計
		②設計の概要	(i)敷地面積			\								m²
			 (ⅱ)建築又I 積	は建設面				m ^²		m²				m [†]
			(iii)延べ面積	LIM.	(m²)		m ¹ (m ³)		(m ¹
			(iv)敷地の地盤				(vii)緑化施設の面積				2			
			(v)高さ 地盤面:				m	(viii)用途					<u>m</u> *	
			(vi) 居室のA				1111	(ix)垣又はさくの構造						
		19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 1			m (イ)変更部分の延べ 面積				(0)変更	更前の用途		(パ)変更後の用途		
	③建築物等の用途の変更				m ^d									
	④建築物等の形態又は意匠の 変更				変更の	の内容			1					
	⑤木竹の伐採				伐採回	面積								m²
	⑥土石・廃棄物又は再生資源 の堆積				物件の堆積を行う土地 積				地の面	物件の種类	<u></u>			
									m²					
3 定[更部分	分に係る行為			年	: 	月	В					
4 定[更部分	合に係る行為			年		月	В					

(備考)

- 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 変更の内容は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。